

- 年末年始の歯科診療 . . . 2
- 受賞者をお知らせします
舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞 . . . 6
- 募集 天体望遠鏡の公開 . . . 9
- 募集 彦根市やすらぎふれあいの館
(宅老所) . . . 10
- ウィズおやこ広場 . . . 11
- 年末年始の彦根市の業務 . . . 16

荒神山自然の家

ウインター・レクリエーション in 荒神山



大人を対象に、火起こしや丸太切り・マウンテンゴルフ、室内ゲームなどを通じて、楽しいひとときを送りながら仲間作りができるように、趣向を凝らしたレクリエーションを用意しています(写真はイメージです)。

日頃、運動不足気味の人にもお勧めです。

※レクリエーションの内容は、一部変更することがあります。

日時 平成25年1月20日(日) 午前10時～午後4時

場所 圃荒神山自然の家(日夏町)

対象 市内に在住・在勤の18～40歳の男女

※グループでの参加もできます。

定員 15人(先着順)

参加費 1人千円

申込期間 12月15日(土)～平成25年1月10日(休)

その他 参加者には、圃荒神山自然の家特製の記念品をお渡しします。

申込・問い合わせ先 圃荒神山自然の家 ☎28-1871番、FAX 28-1872番(月曜日
は休館、月曜日が祝日の場合は火曜日が休館)

※電話、FAX、または彦根市ホームページから申し込んでください。



投票日 12月16日(日)
7:00～20:00



**衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査**

問い合わせ先 圃選挙管理委員会事務局
☎ 30-6131、FAX 23-4551

平成24年度
自治会等地縁による
団体功労者総務大臣表彰



■ 岡まぢつくり推進室

日夏町自治会長の成宮祐二さんが、自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰を受賞されました。

これは、成宮さんが自治会の代表者として、長年、地域での共同活動を通じて、より良い地域社会の形成などに顕著な功績があったと認められたものです。

問い合わせ先 岡まぢつくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

麻酔科外来の閉診

市立病院

麻酔科では、入院患者さんの手術や集中治療室での治療に専念するため、12月28日(金)をもって外来診療を閉診します。ご理解をお願いします。

問い合わせ先 市立病院病院長総務課 ☎22・6050番、FAX 26・0754番

ご協力ください
工業統計調査

■ 岡企画課

経済産業省では、12月31日を調査期日として、工業統計調査を全国一斉に実施します。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、日本の工業の活動実態を明らかにすることを目的として行われます。

「調査員証」を持った調査員が12月中旬から伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査票に記入していただく内容の秘密は厳重に守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先 岡企画課 ☎30・6101番、FAX 22・1398番

平成25年度
入札参加申請の受付

■ 岡契約監理室

平成25年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設」「コンサルタント等業務」「建設工事」

の入札等に参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日に行います。

▼物品供給等 平成25年1月15日(火)～同21日(月)

対象 新規申請(追加分)のみ。申請の受付は、平成24年度に登録した人は、今回の申請は不要。

▼その他委託等業務 平成25年1月22日(火)～同30日(水)

対象 更新年のため、登録を希望する全ての人の申請が必要。

▼測量・建設コンサルタント等業務 平成25年2月4日(月)～同13日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

▼建設工事 平成25年2月18日(月)～3月6日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ

受付時間 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時

受付場所 岡契約監理室(市役所別館2階)

申請書などの交付場所・開始 岡契約監理室の窓口 平成25年1月7日(月)～

※彦根市ホームページか

らダウンロードすることもできます。

注意事項 受付期間内に申請がない場合は、平成25年度の入札参加資格が得られません。

資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

申請方法 市内・準市内業者は、岡契約監理室に書類を持って申請してください。

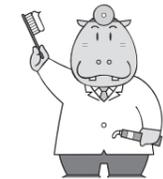
市外業者(県内・県外業者)は、郵送でも受け付けます。

受付期限は、各受付期間の最終日(当日消印有効)。

問い合わせ先 岡契約監理室 (〒522-8501 元町4-2) ☎30・6110番、FAX 22・1397番

年末年始の歯科診療

彦根歯科医師会



彦根歯科医師会では、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。

月日	医院名	住所	電話番号
12月29日(土)	若松歯科医院	犬上郡甲良町尼子2021-5	38-4500
12月30日(日)	むとう歯科医院	西今町363-5	21-0008
12月31日(月)	きむら歯科クリニック	後三条町528-8	23-2220
平成25年1月1日(火・祝)	長寿歯科医院	平田町422-13	26-1993
1月2日(水)	安澤歯科小泉診療所	小泉町106-9	22-6191
1月3日(木)	中島歯科医院	元町3-12	23-3907

期限は1月31日(木)です
償却資産の申告を

■ 岡税務課

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(※)です。(左表参照)

償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用

資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告する必要があります。

※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。

インターネット(エルタックス)でも申告できます

窓口に来られたり、郵送し

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械 など
船舶	ボート、漁船、汽船 など
航空機	飛行機、ヘリコプター など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く)など
工具・器具、備品	切削(せつさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具、その他営業用機器の備品 など

宝くじの助成金を
地域コミュニティ活動に
生かしています

■ 岡まぢつくり推進室



宝くじ助成金は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しているものです。平成24年度にこの制度を利用して実施された事業を紹介いたします。



▲コミュニティセンター全体(左)、正面玄関横(右)

ティセンター(公民館)の整備を行いました。コミュニティセンターの整備により、文化祭や懇談会、講習会、各関係団体の事業実施の場として活用でき、子どもから高齢者まで幅広い年代がふれあうコミュニティ活動の拠点となりました。

国民年金保険料を免除されている皆さんへ
追納制度をお勧めします

彦根年金事務所

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにしていると、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができます。「追納制度」があります。追納するとその期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に計算金がかかります。

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9038番



経営改革の取り組みをお知らせします

「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」では、「持続可能な財政基盤の確立」を重点課題として位置付け、「財政運営の健全化」「歳入確保策の積極的な展開」「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱として、改革・改善に取り組んでいます。この指針に沿った取り組みの成果（平成22年度普通会計決算と平成23年度普通会計決算の比較）を取りまとめました。

その中から主なものの概要をお知らせします。

※取り組みの詳しい内容は、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 企画課
30・6101番、FAX22・1398番



市有財産の適正管理

有償化した「ひこねや」商標の適正管理

普通財産である「ひこねや」商標の使用については、適正に使用許諾を行い、彦根市の歳入の確保を図りました。

受益者負担の適正化と自主財源の発掘

地域力創造推進地域の選定

湖東定住自立圏を構成する1市4町で「地域力創造推進計画」を策定し、県知事により地域選定されました。

この取り組みを推進することにより、特別交付税措置などの各種支援を受けることができるようになります。

行政財産への自動販売機設置にかける一般競争入札の導入

これまで、行政財産の目的外使用許可を行い設置していた自動販売機について、準備が整った施設から順次一般競争入札を実施し、公平性と歳入の確保を行っています。

ふるさと彦根応援寄附事業の推進

「ふるさと彦根応援寄附条例」に基づき、自主財源の積

財政運営の健全化

財政健全化法を踏まえた財政運営の推進

公債費負担の軽減
これまでの公債費抑制の取り組みを継続して、公債費の負担の軽減に努めました。

企業会計・特別会計の健全化

病院改革プランの策定・実施
「病院改革プラン」の実施により経常収支を黒字化し、資金不足の解消に努めました。



極的な確保に向けた事業展開を図りました。



効率的・効果的な行政体制の整備

職員の定数管理と組織力の向上

特定行政庁関係データのデータベース化による超過勤務の縮減

事業のOA化（オフィスオートメーション 事務の自動化）・マニユアル化や、建築物情報や道路相談などのデータベース化により効率のよい事務処理が可能となり、超過勤務の縮減を行いました。

職員の定員の適正化

「定員適正化計画」に基づき、組織・機構の見直しや定年退職者の再任用化などに取り組み、一定の職員数の削減は図れました。

しかし、さまざまな行政需要に対応するためには、さら

公債費増加の抑制

「彦根市水道事業中期経営計画」「公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画」に基づき、新規起債の抑制、線上償還の実施などを行い、公債費の適正化を図りました。

投資事業の精査と債務の適正な管理

社会資本整備総合交付金の活用
既存建築物耐震化促進事業のうち、木造住宅耐震・バリアフリー改修補助について、これまで活用していた県補助金に加え、平成23年度から社会资本整備総合交付金を活用し、一般財源の歳出の抑制をしました。

しが地域支え合いづくり促進事業費補助金の活用

各種事業の計画策定などに係るニーズ調査経費について、滋賀県の「しが地域支え合い

なる削減は困難な状況であることから、事業規模に見合った適正な人事管理に努めました。特に、平成23年度は、医療体制の充実などを図るため病院部門を中心に増員配置を行いました。

適切な人員配置による超過勤務の削減

超過勤務の縮減については、定時退庁日の徹底や業務配分および人員配置の見直しをしました。

また事務の簡素化等の業務改善を行い、子ども手当、東日本大震災関連の業務など、各種の制度改正や複雑・多様化する行政ニーズへの対応により業務は増加しましたが、前年度に比べ、時間外勤務手当など（病院事業および水道事業を除く）は8%削減しました。

人材育成のための研修の充実

「人材育成基本方針」に基づき、変革の時代に対応した自律型職員の形成に向けた人材育成を推進するため、階層別研修や専門研修などの充実に努めました。

特に、平成23年度は、政策形成能力養成研修を湖東定住自立圏構想の事業として、近

づくり促進事業費補助金の採択を受け、活用しました。

一般行政経費の徹底した削減

子ども家庭支援ネットワークの廃止

平成20年4月に設置した「子ども家庭支援ネットワーク」については、要保護児童対策地域協議会の中でその役割を発展的に引き継ぐこととし、平成23年度で廃止しました。

「広告入り窓口封筒」の無償提供

市民課や税務課などの窓口で使用する封筒（広告入り）について、引き続き無償提供（1年間）を受けました。

これにより、窓口封筒の印刷経費が不要となっています。

「白黒デジタル複合機（※）」と「カラーデジタル複合機」に係る一括入札の実施

契約期間または再リース期間が満了する「白黒デジタル複合機」と「カラーデジタル複合機」計28台の一括入札を行い、一括して賃貸借の契約を締結することにより、経費の節減を図りました。

※プリンター、スキャナーなどの機能がある機器

隣4町の職員と一緒に地域の特性を生かした政策・施策の調査研究に取り組み、「キャリアデザイン研修」に重点を置いて実施しました。

組織機構等の見直し

組織・機構の見直し

「総合計画」の具体化に向け、施策・事業が機能的に展開できるよう、組織の再編を行いました。

4月1日には、訪問看護ステーションを市立病院に移管しました。

民間活力の活用

観光駐車場管理事業の一本化
彦根市観光駐車場（6駐車場）と京橋口駐車場は、別の指定管理者による運営となっていました。平成24年度から、1つの指定管理者にしました。

透明性の高い行政運営の推進

「市政への意見・提言」の実施

市民の皆さんの意見・提言を広く聴き、対話の行政を進めるために、「市政への意見・提言」専用紙の広報ひこね



歳入確保策のための積極的な展開

未収金対策の強化

未収金対策の強化

持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取り組み指針により、未収金対策を彦根市の重要課題として位置づけ、それぞれの所属において、重点的に取り組みました。

滞納分についての訴えの提起、和解、調停の市長専決の指定

未収金対策を円滑に進めていくために、価額が100万円以下の場合、訴えの提起、和解、調停について市長の専決事項として、市議会で指定されました。

これにより迅速かつ適切な徴収事務を行っています。

への掲載や彦根市ホームページにおける投稿ページの開設を行いました。

意見公募手続の推進

市民の皆さんなどの市政への参加を促進するため、彦根市意見公募手続要綱に基づき意見公募手続を実施しました。

「彦根市暮らしの便利帳」の発行

市民の皆さんへ分かりやすい情報を提供するために、市役所での届出、申請などの手続、防災、健康、福祉などの情報を掲載した冊子を発行し、市内の全世帯に配布しました。

また、本事業は民間事業者と協定を交わし、発行・配布にかかる経費は広告収入で賄ったもので、彦根市の直接経費負担はありません。



彦根城世界遺産登録推進事業実施状況にかける

彦根城の世界遺産登録に向けた機運の盛り上がりにつなげるため、彦根市ホームページにページを新設し、広く周知を行いました。

舟橋聖一文学賞

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名誉市民である舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。この賞は、公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前のおおむね1年間に新しく単行

本として刊行された優れた小説を対象としています。「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標、励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。



東郷 隆さん
(東京都千代田区)
『本朝甲冑奇談』(小説)



▲授賞式で、受賞についての感想などを話す東郷さん

東郷隆さんプロフィール
1951年横浜市に生まれる。大学卒業後、大学の博物館学研究助手、編集者を経て執筆活動に入る。詳細な時代考証に基づいた歴史小説を執筆し、その博学卓識ぶりは有名。
90年『人造記』などで直木賞候補になり、94年『大砲松』で第15回吉川英治文学新人賞受賞。2004年『狙うて候 銃豪村田経芳の生涯』で新田次郎文学賞受賞。近著に『青銭大名』(朝日新聞出版)、『本朝甲冑奇談』(文藝春秋)など。

介護保険法の一部が改正されたことにより、介護保険サービス事業者(地域密着型)の指定などに関する基準を、彦根市の条例で定めることとなりました。
そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。
素案の公開場所 困介護福祉課、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

◆(仮称)彦根市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例(素案)
◆(仮称)彦根市指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例(素案)



意見等の提出期間 12月17日(月)～平成25年1月16日(水)
(必着)
提出方法 困介護福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 困介護福祉課 (〒522-0041 平田町670) ☎23・9660番、FAX26・1768番、Eメール kaigo@ma.city.nikone.shiga.jp

意見公募手続制度 ご意見を待ちます

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。
お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、彦根市の名誉市民である作家の故 舟橋聖一さんの功績をたたえとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。18～30歳の青年を対象とした第24回「青年文学賞」には全国から75編

の応募が、近畿各府県および滋賀県に隣接する各県の小・中学生・高校生を対象とした第27回「文学奨励賞」には、243編の応募がそれぞれありました。
選考の結果、受賞作品が決定され、授賞式を12月1日に彦根キャッスルホテルで行いました。

問い合わせ先
市立図書館
☎22-0649
FAX26-0300

【青年文学賞】
最優秀賞 額賀 滯さん (東京都中野区) 俺とマツ伍の行方(小説)
佳作 松田 公平さん (大阪府箕面市) リグレット(小説)

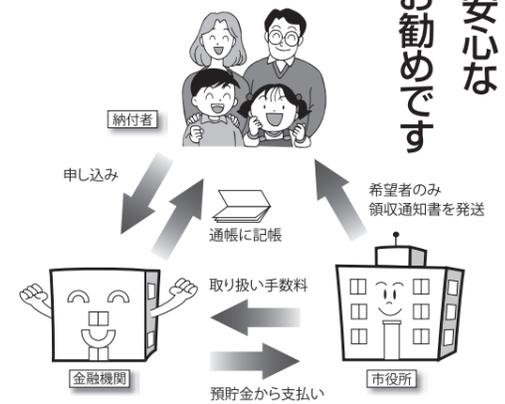
【文学奨励賞】
小学生の部
第1席 城内 めぐみさん (金城小学校6年) 忘れられない力ヌー教室(作文)
第2席 前川 慧伍さん (城北小学校6年) 夢にむかっつて(作文)
第3席 若林 琴美さん (城南小学校2年) 二人のいもつと(作文)

中学生の部
第1席 成宮 舞さん (東中学校3年) よみがえる笑顔(作文)
第2席 西川 央基さん (東中学校3年) 地球からの贈り物「雨」の異変(作文)
第3席 内片 篤志さん (中央中学校3年) 古きをたずねて新しきを知った旅(紀行文)

高校生の部
第1席 山下 智矢さん (三重県・四日市高校2年) マンホール(創作)
第2席 松永 啓吾さん (三重県・四日市高校1年) 「主役」(創作)
第3席 八上 沙知菜さん (彦根東高校2年) 捨てられない鍵(創作)

市税などの納付には、便利で安心な口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、市役所が金融機関に支払う取扱手数料が金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

申込手續

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口に、「彦根市市税等口座振替依頼書」(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、囲出納室(市役所1階)、市内の各金融機関の窓口にあります。

- 取扱金融機関**
- 次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
- ▼滋賀銀行
 - ▼りそな銀行
 - ▼滋賀中央信用金庫

関西アーバン銀行

- ▼近畿労働金庫
- ▼大垣共立銀行
- ▼京都銀行
- ▼滋賀県信用組合
- ▼滋賀県民信用組合
- ▼商工組合中央金庫
- ▼東びわこ農業協同組合
- ▼ゆうちょ銀行(郵便局)

振替できる税目など

- ① 固定資産税
- ② 軽自動車税
- ③ 市県民税(普通徴収※)
- ④ 国民健康保険料(普通徴収)
- ⑤ 介護保険料(普通徴収)
- ⑥ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ⑦ 市営住宅家賃
- ⑧ 上・下水道料金

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。

領収の確認

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などに

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 固定資産税			1期		2期				3期			4期	
② 軽自動車税		全期											
③ 市県民税				1期		2期		3期			4期		
④ 国民健康保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑤ 介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥ 後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑦ 市営住宅家賃		毎月納期(納付書は4月に発送)											
⑧ 上・下水道料金		隔月納期(納付書は隔月発送)											
⑨ し尿処理手数料		毎月納期											
⑩ 下水道受益者負担金分担金		(1年目)	1期		2期				3期				4期
		(2年目)	5期		6期				7期				8期
		(3年目)	9期		10期				11期				12期
⑪ 農村下水道使用料		偶数月納期(納付書は偶数月発送)											
⑫ 保育料		毎月納期											
⑬ 放課後児童クラブ負担金		毎月納期											

はじめてのパソコン教室「インターネットを楽しむ」

＜内容＞パソコンを学ぶことによって、より楽しく、活動的な生活を送れるようになることを目指す講座です。＜日時＞平成25年1月7日(月)、同日(月)、2月4日(月)、同日(月)、3月11日(月)、同日(月)いずれも午前10時～正午(午前の部)、午後1時30分～同3時30分(午後の部)＜場所＞男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)講習室＜対象＞市内に在住・在勤・在学の人＜参加費＞5,300円(全6回分と教材費を含みます)＜定員＞午前・午後各12人(先着順)＜申込開始日＞12月15日(土)午前9時～＜持ち物＞筆記用具、USBメモリ＜託児＞1人1回200円(0歳～就学前、要予約)＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウィズ」☎ FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

	月日	時間	内容
1	平成25年1月19日(土)	13:30～15:30	開講式、講演(大学サテライト・プラザ)
2	2月7日(休)	14:00～15:30	東北部浄化センター見学
3	2月23日(土)	9:30～16:00	フィールドワーク「西の湖探索環境学習」(近江八幡市)
4	3月9日(土)	13:30～15:30	水生生物観察、簡易水質検査、修了式(清掃センター)

市民環境スクール

＜内容＞私たちの周りにある身近な水に関する環境問題について、一緒に考えてみませんか。水に関する環境を見つめ直し、さまざまな角度から学べる講座です。＜日程等＞上表のとおり＜対象＞市内に在住の人＜定員＞20人(先着順)＜申込期間＞12月17日(月)～平成25年1月17日(休)＜参加費＞無料。ただし、2月23日(土)のフィールドワークでは昼食代は自己負担となります。＜その他＞原則として、全ての講座に出席してください。＜申込・問い合わせ先＞彦根市環境保全指導員連絡会議事務局(衛生生活環境課内)☎ 30・6116番、FAX 27・0395番

天体望遠鏡の公開

＜内容＞昨年に引き続き、園子どもセンターの天体望遠鏡を一般公開します。＜日時＞12月17日(月)～同日(金)午後7時～同8時30分 ※好天時のみ＜場所＞園子どもセンター(日夏町)＜対象＞天文に興味のある人＜参加費＞無料＜申込・問い合わせ先＞園子どもセンター☎ 28・3645番、FAX 28・3646番 ※当日直接お越しください。悪天候の場合は、その日は中止に

住宅用分譲地

＜分譲区画・番号＞鳥居本樋ノ口団地区画24号(207㎡、703万円)、高宮中北団地区画3号(220・18㎡、871万円)＜募集案内書・申込書の配布開始日・場所＞12月20日(休)、彦根市土地開発公社(市役所1階)、支所、各出張所 ※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。＜申込開始日＞12月25日(火)午前9時から随時受け付けます。申込開始日の午前9時に2人以上の申し込みがある場合は抽選をします。書類審査後に、後日結果を送付します。有効な申し込みをした人から先着順で買受人(購入者)

大津市医師会立看護専修学校平成25年度生徒

＜内容＞准看護師を養成する学校の生徒を募集します。＜対象＞中学卒業以上または平成25年3月中学校卒業見込みの人で、心身ともに健康である人＜定員＞30人(推薦を含みます)＜申込期間＞平成25年1月10日(木)～同日(水)(必着)＜試験日＞2月3日(日)＜試験科目＞学科試験(国語・小論文)、面接＜その他＞出願書類が必要な人は請求してください(送料無料)。＜申込・問い合わせ先＞大津市医師会立看護専修学校(Tel:040-0036 大津市園城寺町字常在寺23-5)☎ 077-526-2059番



※特に記載のないときは無料です。

行事名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	12月21日(金) 13:30~15:00 (集合13:30)	千鳥ヶ丘公園 (平田町) 集合	「歩き隊」お勤めの七曲り・けやき道コースを歩きます。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(園健康推進課内) ☎24-0816、FAX24-5870
絵本を楽しむ おひざでだっこ おはなし会 むかしばなしを 聞くつどい 楽しいおはなしの つどい	平成25年1月12日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊びなど。テーマにそって本の紹介をします。 ひこね児童図書研究グループ
	1月16日(水) 11:00~		絵本、わらべうた、てあそび 彦根の図書館を考える会
	1月19日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
	1月26日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
ロボカップジュニア 彦根ノード大会2013	1月20日(日) 9:30~16:30	市役所5階 第3委員会 (元町)	ロボカップジュニアのサッカー彦根公式予選大会です。本大会の上位者は、京滋奈ブロック大会への出場資格が与えられます。当日の会場には、選手ではない人も自由に入場・観覧できます。 対 象：彦根市サイエンスプロジェクト受講者、近隣の市町在住でロボカップを目指している小・中学生チーム 申込期限：平成25年1月10日(木) 申込方法：FAXか、彦根ノードのホームページ(https://sites.google.com/site/newhikonenode/) から申し込んでください。 園教育委員会生涯学習課☎24-7974、FAX23-9190

春休み・平成25年度
放課後児童クラブ

〈対象〉仕事などで昼間に保護者が保育できない、原則として小学1~3年生の児童
〈開設期間〉▼①学年末休暇期間 平成25年3月25日(月)~同30日(土) ②学年始休暇期間 4月1日(月)~同9日(火) 【時間】①②とも 午前8時30分~午後6時30分 ▼③平成25年度通年 4月1日(月)~平成26年3月31日(月) 【時間】平日 放課後(午後6時30分、土曜日・振替休日・長期休暇(夏・冬・春) 午前8時30分~午後6時30分) ④1人当たり負担金 ①②はそれぞれ3千円、③は6千円(月額) ※学級費が別途必要 ⑤注意事項 ⑥通年の申し込みで平成25年3月末まで在籍している人や、4月1日から入会する人は、負担金3千円は不要。夏季休暇・土曜日利用は、別途必要。場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります。 ⑦申込期間 平成25年1月4日(金)~同16日(水) ⑧申込方法 ①②③とも、入会を希望する放課後児童クラブに申し込んでください。 ⑨その他 詳しくは各小学校内の

放課後児童クラブにある「入会のしおり」をご覧ください。お問い合わせ先 園子育て支援課☎23-9597番、FAX26-1768番

子ども体験教室
「綿花から糸つむぎ」

〈内容〉昔ながらの道具を使って、自分の手で綿花から糸をつむいでみましょう。 ①日時 平成25年1月19日(土) 午後1時30分~同3時 ②場所 園子どもセンター(白夏町) 多目的室 ③対象 小学生(小学3年生以下は保護者同伴) ④定員 20人(先着順) ⑤参加費 300円 ⑥申込開始日 1月12日(土) 午前8時30分~ ⑦持ち物 筆記用具 ⑧申込・問い合わせ先 園子どもセンター ☎28-3645番、FAX28-3646番 ※電話が直接窓口で申し込んでください。

彦根市やすらぎふれあいの館(若老所)

「地域の中で、気軽に人と交わりたい。」「やすらぎふれあいの館」は、そんな願いを持つ高齢者のために、市内の11か

所で開設されています。民家など既存の建物を改修し、ボランティアが中心になって運営しています。高齢者が、おしゃべりやゲームをして、気軽に過ごせる場所です。彦根市では、各小学校区に「やすらぎふれあいの館」の開設を進めています。開設・運営に對しての補助制度もあります。補助制度は下表のとおりです。

なお、現在開設している「やすらぎふれあいの館」補助を受けるための要件
①対象 社会福祉法人、医療法人、NPO法人、ボランティア団体など
②継続して運営できること
③未開設の小学校区への開設を優先します。

▼未開設の小学校区 鳥居本、佐和山、旭森、城南、亀山、稻枝北、稻枝東、稻枝西
開設・運営に関する経費 下表のとおり
※詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先 園介護福祉課 ☎23-9660番、FAX26-1768番

ウィズおやこ広場

親子で一緒に遊ぶ広場です。働いている保護者、特にお父さんにも積極的に参加してもらって、子育ての楽しさを体験してください。



開催日/内容

▼平成25年1月12日(土)/室内遊園地 お正月遊びをしましょう。
▼2月9日(土)/室内遊園地 寒さに負けないで、遊ぼう。
▼3月9日(土)/おはなし会 人形劇グループ「ゼロの会」による公演です。
時間 いずれも午前10時~同11時30分
対象 乳幼児と保護者
参加費 無料
場所 園男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)

問い合わせ先 園男女共同参画センター「ウィズ」 ☎FAX24-3529番 ※各開催日に、直接お越しください。

開設に必要な経費

区分	基準額	補助率	補助上限額
建物の改築・改修費用	50万円	2/3	33万3千円
備品の購入費用	15万円	10/10	15万円

運営に必要な経費

区分	基準額	補助率	補助上限額
月4回(週1回)程度以上運営	2万円/月	10/10	24万円
月8回(週2回)程度以上運営	3万円/月	10/10	36万円
賃借料加算	3万円/月	1/2	18万円

学校支援・地域ボランティア

学習活動の補助や安全確保・環境整備など「できる人が」「できるとき」「できること」を支援していただく学校支援ボランティアの募集をしています。
芸術・スポーツや外国語会

話、パソコンなど専門知識・技術を持っている人が、地域ボランティア(講師)として応募していただくことも大歓迎です。「子どもや地域のために役に立ちたい」という熱い思いを持っている人の力を学校に貸してください。
申込・問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課☎24-7974番、FAX23-9190番、または最寄りの小学校

ひこね市生涯学習
人材バンク

教育・文化・芸術・レクリエーションなどの豊富な経験があり、指導できる人を探しています。



あなたの知識・技能・経験を、地域の学習の場にかけてみませんか。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課☎24-7974番、FAX23-9190番

詐欺や悪徳商法に
ひっかからない講座

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。

これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活の出席講座を行っています。お気軽に申し込んでください。
内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員



の話、質疑応答
対象 自治会、老人会など
時間 約1時間(午前9時~午後4時の間) ※時間は調整できます。
場所 公民館など、希望の場所に出張します。
問い合わせ先 園生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

みずほ寄席 vol.2 「枝鶴&兎瓶の会」

笑う門には福来る!大いに笑って、福を呼び込みましょう。笑福亭一門の落語と若手漫才が、みずほの舞台上に登場します。



日時 平成25年1月20日(日)
14:00開演(13:30開場)
場所 みずほ文化センター多目的ホール(田原町)
入場料 前売1,000円、当日1,200円(全席自由)
入場券販売所 みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ビバシティ平和堂くらしのサービスセンター

問い合わせ先 みずほ文化センター
☎43-8111、FAX43-8112

彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

1月		
10日(休)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
11日(金)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
12日(土)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
15日(火)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
16日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
17日(木)	楡公民館 龜山出張所 人権・福祉交流会	13:30 14:20 15:10
18日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(土)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
22日(火)	清崎町浄宗寺 龜山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
23日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
24日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
25日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
26日(土)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
29日(火)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
30日(水)	新海町公民館 本庄町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(木)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日
(1月)

1日(火祝)~9日(水)、14日(月祝)、
21日(月)、24日(木)、28日(月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時収集をするのは、火曜日と金曜日のみです。
※1月は、帰省などにより、収集の申し込みの増加が見込まれますが、当日の申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
※申込内容の変更(回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など)は、**生活環境課**に連絡をお願いします。生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

1月

4日(金)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外町
7日(月)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上下)、開出今、清崎(東・西・清崎団地)、橋向、甘呂
8日(火)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
9日(水)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
10日(木)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
11日(金)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林下・長江)、田原、金田、石寺(上下)、上岡部、下岡部、出路
15日(火)	田附、東沼波、稲枝(西東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
16日(水)	平田(北・西)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
17日(木)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、東沼波、大堀、鳥居本地区
18日(金)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
21日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区
22日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
23日(水)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(木)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
25日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
28日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
29日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
31日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠・法士)



介護は誰にとっても身近です
「介護の日」フェア

11月21日、
ビバシティ彦根
(竹ヶ鼻町)のセ

ンタープラザとビバシティホールで、「介護の日フェア」が行われました。この催しは、11月11日の「介護の日」にちなんで、誰にでも身近な介護について考える場を提供したり、福祉の職場への就職支援をしたりしようと開催されたものです。会場には、福祉用具などの展示コーナーや職場説明コーナーが設けられ、訪れた人は用具や仕事の内容の説明を熱心に聞いていました。



11月28日、国際ソロプチミスト彦根から市内の10幼稚園に、布製遊具「バルーン」とDVDプレイヤーがプレゼントされました。「バルーン」とは、ナイロン加工された丸いシートで、波打ったり、気球状にして中に潜り込んだりして遊ぶことができるものです。この日は、彦根幼稚園の園児らが、10園を代表して、お礼に「どんぐりころころ」など秋の歌を歌ったあと、バルーンでお遊戯を楽しみました。

バルーンのプレゼントに
彦根幼稚園の園児ら歓声

「ちょっと苦いけどおいしい」
城西小の児童によるお茶会

11月29日、
彦根城博物館
(金龜町)で、城

西小学校の6年生48人がお茶会を体験し、井伊直弼の「一期一会」の茶道精神にふれました。

児童は、講師から茶道について教わったあと、菓子の食べ方や茶碗の扱い方などの指導を受けました。ひこにゃんや紅葉などを描いた手作りの茶碗でお茶を飲んだ児童は、「ちょっと苦かったけど、おいしかったです」と笑顔で話しました。



みんなで食べるとおいしいね
三世代交流もちつき大会

12月2日、高宮地域文化センター前で「三世代交流もちつき大会」が行われ、地元の小・中学生や地域の人など約170人が参加しました。

寒空に響く「よいしょ」のかけ声に合わせて、子どもから大人まで交代しながら、次々ともちをつき上げていきました。出来上がったものは、五平餅にしたり、雑煮やぜんざいにしたり、みんなでアツアツのもちをほおばった後、「高宮カルタ」などで遊んで楽しく交流しました。





健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)
☎24-0816、FAX24-5870

相談

すくすく ベイビー



山津莉子ちゃん
(川瀬馬場町)



北川絢理ちゃん
(日夏町)



石内結登ちゃん
(高宮町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 平成25年1月15日(火)

9:45~11:30 (受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)

場所 福祉保健センター別館2階

平成25年1月10日(木)

対象 4か月~1歳未満児

※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。

9:50~10:10 1回食・開始前の児

10:15~10:35 2回食

10:40~11:00 3回食

1月17日(木)

対象 1歳以上の児

※絵本の開き読みもあります。

1月24日(木)

対象 4か月未満の児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談

(9:30~11:00)

1月18日(金) 東山会館

1月22日(火) 人権・福祉交流会館

1月23日(水) 稲枝地区公民館

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 平成25年1月7日(月)

9:45~11:30 (受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 7~8か月児とその保護者

平成25年1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階

受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	8日(火)	平成24年 8月16日~ 8月31日生
	15日(火)	平成24年 9月 1日~ 9月15日生
10か月児	9日(水)	平成24年 2月16日~ 2月29日生
	16日(水)	平成24年 3月 1日~ 3月15日生

場所 福祉保健センター1階

受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	11日(金)	平成23年 6月16日~ 6月30日生
	18日(金)	平成23年 7月 1日~ 7月15日生
2歳6か月児	10日(木)	平成22年 6月16日~ 6月30日生
	17日(木)	平成22年 7月 1日~ 7月15日生
3歳6か月児	7日(月)	平成21年 6月16日~ 6月30日生
	21日(月)	平成21年 7月 1日~ 7月15日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

受付時間 13:30~14:00

4か月児	23日(水)	平成24年 8月24日~ 9月23日生
10か月児	23日(水)	平成24年 2月16日~ 3月15日生

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30~11:00)

平成25年

1月11日(金) 福祉保健センター1階

1月18日(金) 東山会館

1月22日(火) 人権・福祉交流会館

1月23日(水) 稲枝地区公民館

※上記以外にも電話での相談も行っています。

栄養相談

~代謝を上げる食生活アドバイス~

代謝を上げやすい体を作るために、食生活を見直してみませんか。

日時 平成25年1月25日(金)

いずれも9:00~、10:20~

〈予約制、各1人〉

場所 福祉保健センター1階

※上記のテーマ・日時以外でも、さまざまな相談を受け付けています。



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診では、歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による行政相談	1月8日(火) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定
人権なんでも相談	1月9日(水)・同16日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 囲人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
看護出張就職相談窓口	1月10日(木) 10:00~13:00	湖東健康福祉事務所 (彦根保健所) (和田町)	訪問看護ステーションや福祉施設への再就職を考えている人へ歓迎です。就職希望先とのマッチングに至るまできめ細かくサポートします。 滋賀県ナースセンター(滋賀県看護協会内) ☎077-564-9494、FAX077-562-8998
ひきこもり相談	1月10日(木) 13:00~15:00		おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり社会からひきこもりがちになっている人やその家族の相談に医師や心理士が応じます。(予約制)
こころの健康相談	1月18日(金) 13:30~15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	1月24日(木) 14:00~15:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
行政書士無料相談会 相続・許認可相談	1月11日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	許認可・相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。電話による予約制(受付は1月4日(金)8:30から)※市内在住、在勤者に限定
行政なんでも相談所	1月17日(木) 13:00~16:00 (受付時間 12:30~15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理など国・県・市の行政全般について苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
登記表示登記相談	1月18日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は1月9日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
司法書士無料法律相談	1月19日(土) 9:30~12:30 毎週木曜日 17:30~20:30	彦根勤労福祉会館 (大東町)2階研修室 ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
滋賀弁護士会法律相談	1月25日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制(受付は1月16日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について相談に応じます。
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
心配ごと相談所	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。※予約不要 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
理学療法士相談	毎月第3水曜日 13:15~	囲障害者福祉センター ☎・FAX26-1767	市内在住で、障害者手帳を持っている人やその家族から、リハビリの相談に応じます。電話による予約制(先着6人)
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けた後で、より専門的な相談が必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が、それぞれ相談に応じます。



年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー (●印は業務を行う日です)

業務の種類・施設名	日・曜日	12月			平成25年1月			問い合わせ先など
		29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火・祝)	2日(水)	3日(木)	
市清掃センター	ごみ収集	※●	※●					粗大ごみの搬入は9:00~12:00のみ、その他の搬入は9:00~12:15、13:00~16:15 ※収集日など詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。 市清掃センター ☎22-2734
	粗大ごみ搬入受付	午前中のみ	午前中のみ					
中山投棄場	埋立み	●	●					搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合 「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬事業		●	●	●		●	●	彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑(しうんえん)」 ☎48-1318
し尿収集事業		●	●					彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・ 休止受付、料金の納付)		●	●	●				受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (福祉保健センター1階) 診療科目：内科、小児科		●	●	●	●	●	●	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		●	●	●	●	●	●	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。年末までの平日に搬入してください。

★上記以外は、市役所(当直) ☎22-14111 にお問い合わせください。

12月29日(土)~平成25年1月3日(木)
市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(金)までに窓口へお越しください。

ただし、出生・死亡(埋火葬許可証の交付は、午前8時30分から午後5時15分まで)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。
当直職員まで申し出てください。また、病院業務などは上表のとおりです。

納付受付機関が異なります

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンターで取り扱います。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。

また、「コンビニエンスストア利用が可能な納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することができます。

年末のごみ収集について

12月24日(月・振)と、12月28日(金)までは通常どおり収集します。12月29日(土)は、月曜日収集の地域で「燃やすごみ」のみ収集します。12月30日(日)は、火曜日収集の地域で「燃やすごみ」のみ収集します。

両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

清掃センターへの直接搬入はお早めに

家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん」は地域の集積所に出してください。

粗大ごみ等の直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。混雑を避けるため、早い時期に搬入してください。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。市清掃センター、市生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。